

自転車指導啓発重点地区（稲敷警察署）

令和4年5月

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



自転車関連事故発生状況（R1～R3合計）

区分	稲敷警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故	139	19



【重点地区】 大谷小学校区



選定理由

自転車通学の小学生がいるため、通学児童の安全を確保する。

警察では、小学生に対し交通安全教室を実施し交通安全への意識を高めるとともに、周辺を走行する自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

